

10月採用の門真市職員

人と接することが好きでチャレンジ精神のある人

募集

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から試験の延期・任用予定日の変更を行う可能性あり。
延期・変更などがあれば市ホームページに掲載

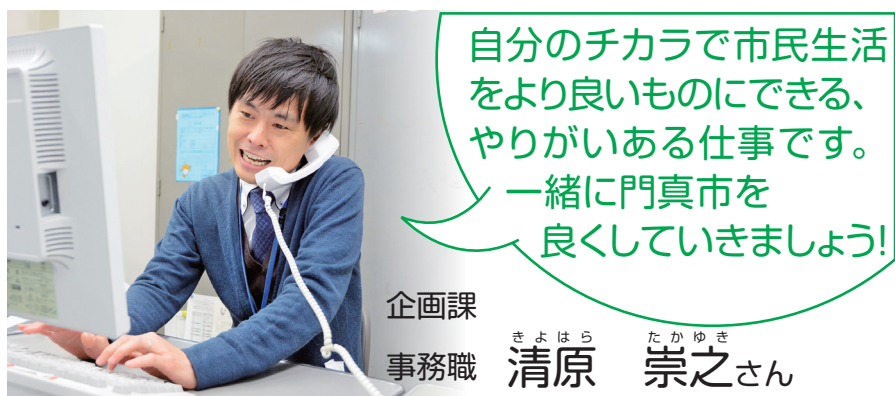
10月に採用する職員として、①就職氷河期・非正規雇用の人、②社会人経験や専門知識のある人を募集します。採用規模は昨年より21人程度に拡大し、従来の公務員試験を廃止し、「事務能力検査」を採用します。

今回から実施する、①の1次試験は、インターネット環境によるWeb方式の試験で自宅から受験が可能です。②の1次試験は、全国の主要会場で土・日曜日の受験が可能です。

門真市役所で働く魅力

門真市役所は職員の平均年齢は府内でもトップクラスの若さであり、どの職場も明るく活気があります。

求める人材は、チャレンジ精神と前向きな気持ち、市民の皆さまのために働く情熱がある人です。自分に関わった仕事が市民の皆さまの幸せに貢献します。大きなやりがいを感じたい人はぜひチャレンジしてください。一緒に働ける日を心待ちにしています。

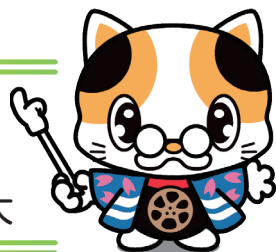


自分のチカラで市民生活をより良いものにできる、やりがいある仕事です。一緒に門真市を良くしていきましょう!

企画課
事務職 清原 崇之さん

1 Point
今回から就職氷河期・非正規雇用の人を対象とした試験を実施
公務員試験対策は不要

2 Point
採用人数は21人程度
昨年より採用規模を拡大



3 Point
事務職(民間企業等経験者)は35歳、事務職(社会福祉主事)、保健師、技術職は最高40歳まで受験可能
事務職(就職氷河期・非正規雇用)は58歳まで受験可能(2年4月1日時点)



門真市の発展には皆さんの力が必要です。一緒に働ける日を心待ちにしています!

健康増進課
保健師 榎本 夏希さん

受験したきっかけは?
門真市が国の制度より先行した「保育料の無償化」や塾を利用した学習支援「Kadoma塾」など、いろいろなことにチャレンジしていると知り、門真市に惹かれ受験しました。

職場の雰囲気はどうか?
私の所属する部署は、市が理想の将来像に向かうルールを描き、市役所内全体が描いたルールに乗るまでの調整をする課です。

毎日、さまざまな分野の情報を整理し、市役所内各課との連絡・連携を行っているため、たくさんの職員の出入りがあり、とても賑やかで楽しい職場です。

受験したきっかけは?
保健師をめざしており前職で門真市に所縁があったため、受験しました。試験内容や過去の出題例が市ホームページに掲載されていたので、試験勉強がしやすく、試験日がすべて休日で、働きながらも挑戦しやすかったのも魅力でした。

働いてみて感じたことは?
多くの事業がありますが、部署全体で助け合う風土があり、保健師未経験の私でも楽しく経験を積むことができます。また、私が所属する部署は女性が多く、仕事と育児の両立をしている人がたくさんいます。ライフステージが変化しても職場環境や制度が整っているため、安心して働くことができます。

試験案内・申込者の配布
市役所などで配布(市ホームページからもダウンロード可)

◆試験区分A～E
申込方法 5月19日(火)までに特定記録で郵送(必着)
第1次試験日・試験内容
5月30日(土)～6月7日(日)で受験者が選択
事務能力検査・適性検査
※保健師、建築技術職、土木技術職の資格保有者は事務能力検査・適性検査を免除
第1次試験会場 全国260カ所のテストセンター
第1次試験合格発表 6月19日(金)を予定
第2次試験日・試験内容 7月11日(土)・12日(日)を予定
集団討論・個別面接
※建築・土木技術職は専門試験も実施
第2次試験会場 保健福祉センター
第2次試験合格発表 7月29日(水)

◆試験区分Z
申込方法 5月1日(金)までに特定記録で郵送(必着)
第1次試験日・試験内容
5月13日(水)までで受験者が選択・事務能力検査
第1次試験会場
PCなどインターネット環境で検査の実施(Web方式)
第1次試験合格発表 5月20日(水)を予定
第2次試験
5月30日(土)～6月7日(日)で受験者が選択
事務能力検査・適性検査および受験申込書およびエントリーシートによる書類選考
※会場など詳細は第1次試験合格者に別途通知
第2次試験合格発表 6月19日(金)
第3次試験日・試験内容 7月11日(土)・12日(日)を予定
集団討論・個別面接
第3次試験会場 保健福祉センター
第3次試験合格発表 7月29日(水)

申込・問合せ先
〒571-8585 「門真市役所」人事課
☎06(6902)5702 ✉kadoma-saiyou@city.kadoma.osaka.jp

◆職種・採用予定人数・受験資格

受験区分(※2)	職種	人数(総数21人程度)	受験資格(条件をすべて満たす必要があります)
A	事務職(民間企業等職務経験者)	9人程度	○昭和60年4月2日～平成7年4月1日に生まれた人 ○平成25年4月1日～令和2年9月30日の間で同一の民間企業や官公庁などにおいて常勤(※1)の会社員、自営業者、公務員などとして、3年以上継続した職務経験がある人
B	事務職(社会福祉主事)	若干名	社会福祉主事任用資格を有する人
C	保健師		保健師免許を有する人
D1	建築技術職(職歴・資格不問)		昭和55年4月2日以降に生まれた人
D2	建築技術職(資格保有者)		学校教育法による大学、短期大学等もしくは高等学校を卒業した人または高等学校卒業程度の知識を有する人
E1	土木技術職(職歴・資格不問)		学校教育法による大学、短期大学等もしくは高等学校を卒業した人または高等学校卒業程度の知識を有する人
E2	土木技術職(資格保有者)	土木施工管理技士の資格を有する人 ※級は不問	
Z	事務職(就職氷河期・非正規雇用対象)	4人程度	昭和36年4月2日～昭和61年4月1日に生まれた人

(※1) 「常勤」とは、正社員(正規職員)、派遣社員、アルバイト等の雇用形態にかかわらず、週当たり29時間以上(休憩時間を除く)の勤務があることを指します
(※2) 他の試験区分に重複して申込不可